

2 0 1 3 年度事業計画

(平成 2 5 年度)

学校法人 京都橘学園

目 次

I. 学園を取り巻く状況	3
1. 大学を取り巻く状況	
2. 中学校・高等学校を取り巻く状況	
II. 2013年度の主要な事業計画	4
1. 京都橘学園の重点課題	
2. 学園の管理運営の重点課題	
3. 京都橘大学の重点課題	
4. 京都橘中学校・高等学校の重点課題	
III. 京都橘大学の当面の課題	6
1. 学園創立115周年・大学開学50周年事業の検討推進	
2. 教学体制の充実と発展に向けた新たな改革の検討	
3. 教育の質を保障する取組の推進	
4. グローバル人材の育成に対応した教育の推進	
5. 学生の成長を支援する取組の強化	
6. キャリア教育の充実と就職希望者の100%進路決定の強化	
7. 大学教育改善のための研修制度の強化	
8. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保	
9. 事務組織の整備・強化と人材育成	
10. 研究支援の課題	
11. 社会連携推進の課題	
12. 安全快適なキャンパスづくり、施設設備の充実	
13. 管理運営の課題	
14. 情報発信機能充実の課題	

IV. 京都橘中学校・高等学校の当面の課題9

1. 学園創立115周年事業の検討推進
2. 高等学校の教育目標の実現に向けた取組の強化
3. 中高一貫コースの着実な成功に向けた取組の強化
4. 大学進学実績の確実な前進に向けた取組の強化
5. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保
6. 生徒の個性を伸ばす多様な教育活動の展開
7. 教育改善、実践力量向上を優先課題に設定し、教育力の一層の向上を図る
8. 全教職員の認識共有化と課題設定による生徒指導の充実
9. 事務部の業務水準の向上
10. 財務体質改善に向けた取組の強化

V. 学園運営、組織、人事、財政13

1. 学園運営と組織に関する課題
2. 危機管理に関する課題
3. 職員組織に関する課題
4. 学園財政に関する課題

VI. 財政13

1. 2013年度予算編成方針
2. 2013年度予算 ※別紙

I. 学園を取り巻く状況

1. 大学を取り巻く状況

(1) 18歳人口と学校数の推移

18歳人口は、2000年の151万人から10年間で約30万人減少し、2009年度から2017年までは120万人前後で推移し、その後再び減少が進みます。一方、大学数は2000年の649校（うち私立大学478校）が2012年には783校（うち私立大学605校）へと134校（うち私立大学127校）も増加しました。18歳人口が減少する一方で大学数は増加しているのです。入学者を国内の18歳に依拠する日本の高等教育構造は変わっておらず、この点で入学者確保をめぐる私学の厳しさは一層増しています。

(2) 進学率の状況

2012年度の大学・短大への進学率は18歳人口の53.6%（前年53.9%）に、専門学校への進学者をあわせると70.4%（前年70.1%）になりました。大学・短大への進学率は2010年度をピークにここ2年は微減していますが50%を超える水準にあり、専門学校をあわせると同世代の70%超が上級学校に進学する時代が続いています。このような進学率の上昇は、大学教育に質的变化をもたらし、高等教育をめぐる環境変化の大きな要因となっています。

(3) 高等教育政策の動向

2008年9月文部科学大臣は、「中長期的な大学教育全体の在り方を見直さなければならない」として、大学教育制度の再構成や国際競争力の強化などの重要案件を中央教育審議会（中教審）に諮問し、これを受けて中教審は2009年6月15日に「第一次報告」、8月26日に「第二次報告」、2010年6月29日には「中長期的な大学教育の在り方に関する第四次報告」を発表しました。ここでは、大学教育の質保証システムの構築課題が明確に出され、設置基準の規制強化や大学ごとの質保証システムの強化がうたわれています。2012年6月5日には、「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」と「大学のガバナンスの充実・強化」の柱と8項目の基本的な政策的方向性を示した文部科学省「大学改革実行プラン」が公表されました。各大学は、それぞれのポジションに合わせた対応が求められつつあります。

(4) 財政の状況

日本私立学校振興・共済事業団によると、2012年度に入学定員割れとなった私立大学は、集計校577校中264校(45.8%)となり、前年の223校(39.0%)から6.8ポイント上昇しています。大学の規模別定員充足率では、前年まで入学定員600人未満の大学が100%を割り込み、入学定員600人以上の大学で101%となっていました。2012年度は600人未満は95.7%、1000人未満が101.7%、1000人以上の規模では106.9%となっています。大学の規模と定員充足率の関係が一層明らかになってきたといえます。また、同事業団の分析では、私立大学の財務状況は年々厳しくなっており、帰属収入（学生生徒納付金収入、寄付金、補助金、事業収入等）で消費支出（人件費、教育研究経費、管理経費等）が賄えない学校法人が増えています。2005年度に504大学法人中138法人(27.4%)であったのが、2008年度には531大学法人中235法人(44.3%)、2011年度は541校中226校(41.8%)と赤字法人が40%を超える状況となり、入学定員を確保できるかどうか为学校法人の財政を大きく規定しています。

2. 中学校・高等学校を取り巻く状況

中学校・高等学校を取り巻く状況では、15歳人口の減少が長期間続くなかで、公立高校では超特進校化や中高一貫校化等による序列化が一層進みました。また、私学では大手私立大学の附属校設置や進学特進コースの設置が進みました。その結果、公私間・私々間の競争は一層激しくなっています。この間公立高校授業料無償化が実施され、私学への支援金制度も一定整備されました。しかし、府県による支援策に差があり、支援充実の一方で他府県からの生徒確保の厳しさが増えています。2012年8月末に京都府内公立高校の来年度入学定員が全日制で770人、定時制で30人削減され、14,270人(全日制13,290人)となることが発表されました。類別募集人数の変更等もあり、公立・私学をまじえた競争はますます混沌とします。

本学園への公費補助に関しては、中学校の開設により一定の増額はあるものの、補助基準値策定が京都府の裁量下にあり、同規模他私学と比較して低水準にあることは改善されておらず、厳しい状況が続いています。

II. 2013年度の主要な事業計画

私立学校をめぐる環境が一段と厳しさを増すなか、学園構成員が今日までの到達点に確信を持ち、全教職員が目標と課題を共有し、日常の教育活動や業務にPDCA手法を定着させ、協力共同して目標達成に取り組むことが大切になっています。

1. 京都橘学園の重点課題

(1) 学園ビジョンの策定と推進

- ・学園創立120周年(2022年)を見据えた学園の中期展望の確立を図り、新たな発展に向けた取組を強化します。
- ・2020年度までの学園のグランドデザイン策定に向け、事業構想と財務計画を検討します。
- ・厳しい環境のもとで着実に発展するための学園の組織風土をつくります。

(2) 京都橘学園創立115周年・京都橘大学開学50周年に向けた取組

- ・学園創立110周年Webサイトを学園創立115周年・大学開学50周年サイトに拡充改編し、学園の伝統を内外に浸透させます。
- ・設置各校の教育研究の特色を生かした周年事業計画を検討します。
- ・税制優遇を生かした寄附募集活動を計画的に進めます。

(3) 京都橘学園の知名度向上と安定したポジションの確立

- ・設置各校の個性ある教育研究活動を通じて京都橘学園の知名度向上を図ります。
- ・ステークホルダーに向け、認知度向上とブランドイメージ浸透のための広報を展開します。
- ・インナーブランディングを推進します。

(4) 京都橘大学の次期事業計画策定に向けた取組

- ・時代と社会のニーズを的確に把握し、新学部学科の設置構想に向けた検討の開始、大学院看護学研究科博士後期課程の設置を推進します。

(5) 京都橘大学キャンパス拡張計画の推進

- ・第2グラウンド用地の取得を引き続き進めます。

2. 学園の管理運営の重点課題

(1) ガバナンス（学園統治、組織の内部牽制の仕組みや不正を防止する機能）の強化

(2) 設置各校の財政目標と学園財政のあり方の策定

(3) 継続可能な学園運営基盤の確立と情報公開の促進

(4) 事業計画を支える財政基盤の強化にむけた的確な経営分析と財務体質の強化改善、補助金等学費以外の収入の増加促進

(5) 教職員の組織体制の再構築と人材育成の強化

3. 京都橘大学の重点課題

(1) 学園創立115周年・大学開学50周年事業計画の検討推進

(2) 教学体制の充実と発展に向けた新たな改革の検討

(3) 教育の質を保障する取組の推進

(4) グローバル人材の育成に対応した教育の推進

(5) 学生の成長を支援する取組の強化

(6) キャリア教育の充実と就職希望者100%進路決定の強化

(7) 大学教育改善のための研修制度の強化

(8) 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保

(9) 事務組織の整備・強化と人材育成

(10) キャンパスのIT化の推進

4. 京都橘中学校・高等学校の重点課題

(1) 学園創立115周年事業計画の検討推進

(2) 高等学校の教育目標の実現に向けた取組の強化

(3) 中学校の着実な成功にむけた取組の強化

(4) 大学進学実績の飛躍的な前進

(5) 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保

(6) 教育力の一層の向上（教育改善、実践力量向上を優先課題に設定）

Ⅲ. 京都橘大学の当面の課題

1. 学園創立115周年・大学開学50周年事業の検討推進

- (1) 大学記念事業と学園記念事業をあわせてブランドイメージの向上を目指します。
- (2) 学園創立115周年・大学開学50周年記念事業名を冠した広報を展開します。
- (3) 税制優遇を生かした寄附募集活動を計画的に進めます。

2. 教学体制の充実と発展に向けた新たな改革の検討

- (1) 2012年度改革の上に立ち、5学部10学科の教学体制をさらに発展させるため、新学部・新学科の設置に向け検討を開始します。
- (2) 大学院看護学研究科博士後期課程の設置推進をはじめ、健康科学部を基礎とした大学院研究科、人間発達学部児童教育学科を基礎とした大学院研究科の設置に向け検討を開始します。

3. 教育の質を保障する取組の推進

- (1) 教育の質を保障する取組推進のため、教学の点検・改善を定着させるシステムの検討と具体化を進めます。
- (2) 学修支援の充実
学生カルテシステムを学修支援用の教職共通のツールとして位置づけ運用し、情報の共有化による学修支援を充実させます。
- (3) 授業環境の整備
2012年度改革に対応する施設設備の年次整備と既存施設の整備を計画どおり実施します。既存棟の教室環境に関しては、設備・機器の更新、無線LAN設備の計画的整備によるキャンパスのIT化を進めます。
- (4) 通学制eラーニングシステムの活用
学修支援策の充実化に向け、通学制のeラーニングシステムの活用を試行します。
- (5) 大学教育の改善（教育活動充実）
 - ・自己点検・FD活動を全学および学部毎に実施し、PDCAサイクルを系統的に展開する方策を検討します。
 - ・全学自己点検・評価委員会で確認された「4年3年サイクル」の4年目の全学的な自己点検・評価を実施します。
 - ・学部毎の教育目標策定に基づき、2012年度学科・コース等のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定します。
- (6) 通信教育課程
eラーニング、スクーリングでの受講生の満足度を高める施策を実施します。

4. グローバル人材の育成に対応した教育の推進

- (1) 総合教育センターに開設されたグローバル教育推進室を基軸とし、グローバル人材の育成に全学をあげて取り組みます。

- (2) グローバル人材の育成を念頭においた外国語教育のあり方の検討をはじめ、海外留学の機会の拡充策を検討します。
- (3) 初年次教育・キャリア教育推進室とも連携し、効果的な人材育成プログラムを開発します。

5. 学生の成長を支援する取組の強化

- (1) 初年次教育・キャリア教育推進室において、初年次教育の目標・到達点を明確にし、総合的な取組を展開します。
- (2) 学習意欲、モチベーションの維持向上、キャリア意識の涵養、学生のリーダーシップ涵養に取り組み、ドロップアウトの防止を強化します。
- (3) 課外活動の活性化支援をはじめ、講演会、大学祭企画等自主企画、学生学会への支援を行います。
- (4) 帰属意識の涵養、自校教育を推進します。
- (5) 地域社会と連携した活動を支援します。
- (6) 安全快適なキャンパスづくりを目指します。
- (7) 学びに集中できる経済的支援、健康面での支援を行います。
- (8) 学生学会とボランティア活動を支援します。
- (9) 通信教育課程の受講生に関し、サイバー上のツールなどを利用し受講生との交流を推進し、受講生の満足度を高める施策を実施します。

6. キャリア教育の充実と就職希望者の100%進路決定の強化

(1) キャリア教育推進室の充実化

- ・総合教育センターキャリア教育推進室において、キャリア教育の充実化を進めます。
- ・キャリア形成科目によるキャリア教育を効果的に進めるため、将来の希望進路を見据えた履修モデルを基礎教育科目・教養教育科目と連動させて開発します。
- ・キャリアテスト(START)により全国規模での学力の比較測定結果を得て、今後の進路決定支援への活用をはじめ、教学改善に目標においたテスト結果分析を行います。

(2) キャリア支援策の拡充

- ・低回生時より学部学科の特性に基づいたガイダンス、課外講座(キャリア支援プログラム)の展開、個人面談による実践的指導と助言の強化を図ります。
- ・教員採用試験対策、公務員採用試験対策、国家試験対策などの充実強化を図ります。
- ・各種の試験対策講座の充実化を図ります。

(3) インターンシップの充実

人材育成の観点からも注目されるインターンシップについて、企業等との連携を強化し学生の就業体験を充実させます。

- (4) キャリアセンターと学科教員・教務部とが緊密に連携し、学生指導を強化します。
- (5) 企業等への大学の認知度向上を図り、学生の就職支援としての広報を展開します。

7. 大学教育改善のための研修制度の強化

- (1) 教育開発支援、授業改善支援を実施します。
- (2) F D活動と教員の能力開発の取組を強化します。
- (3) 各学部F D学習会、授業公開をはじめ総合的な教育開発支援を実施します。
- (4) eラーニング環境におけるF D活動を強化し、新たな時代の能力開発を行います。
- (5) 授業アンケートの実施と分析を行い、学内公開を図るとともに冊子化します。
- (6) 他大学等と連携した研修会等への参加を促進します。

8. 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保

- (1) 志願者数目標を入学定員の12倍以上に設定し、志願者の量的拡充と質的向上に向けての取組を一層強化します。
- (2) 開設3年目の健康科学部の志願者増、さらなる質的向上のための取組を進めます。
- (3) 通信教育課程の認知度を高め、志願者増加促進のための広報活動を強化します。
- (4) 通信教育課程では、eラーニングの特徴を活かし、サイバー上などでの対面広報を重視した展開を実施します。
- (5) 大学院研究科の入学者の質と数の確保に努めます。

9. 事務組織の整備・強化と人材育成

- (1) グローバル教育の展開を支えるグローバル教育推進課の設置に基づく事務の再編を円滑に進めることのできるよう、大学事務局の重点課題と位置づけます。
- (2) 総合教育センター[教養教育推進室、初年次・キャリア教育推進室、グローバル教育推進室]から提起される諸課題に対し、教職協働を一層推進できるよう職員力量の向上をめざします。
- (3) 教務部グループ運営方式のさらなる習熟に努めます。
- (4) 外部資金獲得と連動した研究支援の充実化に努めます。
- (5) 人材育成のための研修制度の充実をめざします。

10. 研究支援の課題

- (1) 研究成果創出を推進し、成果の発表・公開をより一層推進します。
- (2) 外部研究資金獲得のための基盤づくりと組織的研究体制のあり方を統合し追究します。
- (3) 研究活動におけるアカウンタビリティの強化を図ります。
- (4) 学術的国際交流を推進します。
- (5) 学術面における社会連携に努めます。

11. 社会連携推進の課題

- (1) エクステンション事業・リカレント事業に取り組みます。
- (2) 地域政策・社会連携推進センター、看護学部看護異文化交流・社会連携推進センターを基軸とし、地域・自治体等を含む関連団体との連携強化を進めます。

- (3) 看護教育研修センターにて看護キャリア開発支援事業を進めます。

1 2. 安全快適なキャンパスづくり、施設設備の充実

- (1) 情報機器、A Vシステムの計画的整備・更新を進めます。
- (2) 既存の教育施設・設備、課外活動施設・設備の整備を図ります。
- (3) 通学・通勤アクセス環境の改善に努めます。
- (4) アメニティの整備を図ります。
- (5) 耐用年数を見据えた施設設備等の定期的保守点検、設備更新を実施します。

1 3. 管理運営の課題

- (1) 情報発信機能の強化、e ラーニングシステムの内実化、e ラーニングコンテンツの拡充を図るため、図書館情報課の設置により課題を追求します。
- (2) e ラーニング等新たな業務の構築と関連業務を適切に業務委託します。
- (3) 業務の合理化（業務見直し、一部業務の外注化）を進めます。
- (4) 図書館およびメディアセンター業務の委託継続による運営の効率化を促進します。
- (5) 情報処理関連業務等の委託継続と業務水準の向上を図ります。
- (6) 経費（消耗品、光熱水費、通信費、保守費等）点検と発注・検収等の見直しを一層進め、経費削減を強化します。

1 4. 情報発信機能充実の課題

- (1) 広報紙等によりステークホルダーへの情報提供を促進します。
- (2) 情報公開を促進し、ステークホルダーがより理解しやすい財政公開を進めます。
- (3) 社会連携推進のためのリエゾンオフィス・パンフを作成します。
- (4) H Pの利便性の向上と情報コンテンツの充実を図ります。
- (5) 社会的認知度の向上に努めます。

IV. 京都橘中学校・高等学校の当面の課題

1. 学園創立115周年事業の検討推進

- (1) 学園記念事業によるブランドイメージの向上を目指します。
- (2) 学園創立115周年記念事業名を冠した広報を展開します。
- (3) 税制優遇を生かした寄附募集活動を計画的に進めます。

2. 高等学校の教育目標の実現に向けた取組の強化

文武両道の学校づくりを推進します。各部、教科、学年等で目標と年間計画を確立し、具体策を議論し、中間まとめを行いながら目標達成のための取組を進めます。

- (1) 自立・共生の教育目標を実現する核としての総合学習を再構成します。
- (2) 国際理解教育の推進については、昨年度の活動を継続します。
- (3) マレーシア研修旅行が2年目となることから海外研修、語学研修に関する内規を制定します。
- (4) 年間を通じて、A F Sなどの関連団体との連携強化を進めます。
- (5) 生徒指導においては、集団行動のできる授業規律を確立し、心身のバランスのとれた生徒を育成します。
- (6) 保護者への情報提供を的確に行い、教育提携を進めます。
- (7) 父母の会行事への教職員の積極的参加を図ります。

3. 中高一貫コースの着実な成功に向けた取組の強化

中学校Vコース1期生の内部進学に関する各種取組を強化します。カリキュラム運用では、高校Vコースの実施を円滑に進めます。その際、必要に応じて教育プログラムの見直しを検討します。Vコース進路指導の取組を早期に開始し、指導内容をさらに充実させます。教育条件としては、授業に支障をきたさないよう教材、備品等を整備します。中高一貫教育を円滑に進めるため、過去3年間の中学校に関するデータの収集と整理を行います。部および教科での指導計画の代表例は以下のとおりです。記載以外の教科等においても年度末の方針作成時に計画の具体化を図ります。

- (国語科) 高校学習内容の先取り学習を進めます。国語力検定での上級合格者を増やします。学力推移テストでのクラス偏差値を現状より2ポイント上げます。
- (数学科) カリキュラムの再検討と学力伸長講座の充実に取り組みます。
中学数学から高校数学への移行(第2ターム)に際して、中3への高校教員の関わり方を検討します。理系を育てる課題において授業のレベルアップに取り組みます。上位層の引き上げと理系の取り組みへの企画に協力します。中学3年の教育内容の検討を行い、授業研究を進めます。
数学検定への取り組みを強化します。
- (理科) 実験機器・備品を整備します。6年間のシラバスを改善します。
Vコース1期生の高校への接続が成功するよう努力します。
- (人間学) 系統性を持つ総合学習となるよう、各教科においても教育内容と単元構成を検討します。
- (進路指導部) 第二タームに関東の大学、京阪神大の見学会を実施し、進路意識を高めます。Sコースとの合同企画等を通して、相互に力をつけます。

4. 大学進学実績の確実な前進に向けた取組の強化

以下の重点課題を遂行し、進学実績のさらなる飛躍的な向上をめざします。

- (1) 難関国公立大学10名以上の合格者を輩出します。
- (2) 国公立大学40名以上の合格者を輩出します。
- (3) 難関私立大学100名以上の合格者を輩出します。

進路指導部を中心に、学年・コース会議の活動を有機的に展開します。国公立大学進学者の実数増を目指します。具体的には、SBVコース会議で計画を立て、クラスサイズの大きさ対策を含め、110期生Sコース41名の指導の強化、教材類の整備を図ります。下記の教科毎の取組強化に加え、進路指導システムのカスタマイズを行い、適切な情報共有を図ることにより指導力を高めます。また、大学見学などで高大連携の強化を図るとともに、自学自習力の育成を図るために低学年指導を充実します。

- (英語科) スピーチコンテストなど英語運用力を高めるための取組を行います。
- (国語科) Sコース国公立大学合格率在籍人数の9割以上を目指します。
- (社会科) 教材類の整備をおこなうことで、限られた時間で学習内容の定着率を向上させる教材の開発を行い、興味を持たせる授業の開発に取り組みます。
- (数学科) 基礎力の定着を最優先課題として取り組みます。
- (理科) 入試問題研究(国公立二次, センター, 難関私大)を進めること、および新課程カリキュラムのシラバスづくりを確実に実施することに取り組みます。

5. 安定的な志願者確保と入学者の質と数の確保

卒業時定員数確保を目標に、中学校60名、高等学校230名を上回る生徒数の確保を目指し、募集結果の総括を踏まえたうえ、入試対策事業の精査を行います。

中学校生徒募集は、60名後半の生徒数確保を目標とし、5期生募集に向けて、中学校の内容の良さを強くアピールします。受験者および入学者の質の向上を図るため、塾関係者との関係強化を進め、中学入試対策を強化します。

高等学校生徒募集は、240名前後の入学者確保を目標として、特にSコース、Bコースの充実で入学者の質の向上を図ります。中学校、塾との関係を強化し、中学校訪問は年間4回行います。塾訪問は年間目標を450塾(内、新規開拓50塾)に設定します。

これらの目標を達成するためのツールとして、学校案内作成時期の早期化、ポスターチラシなどのタイムリーな活用、ホームページの充実、その他広報媒体の確実な活用を図ります。説明会用のデータを適切に提供するツールの充実も図ります。また、入試システムでの情報共有および活用の推進と相談要員育成によるスタッフ強化を図ります。優秀な生徒確保のための特別奨学生制度は継続しますが、中学校での運用については見直しを図ります。

6. 生徒の個性を伸ばす多様な教育活動の展開

(1) 他校見学、外部研修会への参加者増や新人研修の実施など、教職員の生徒対応力を高める取組を進めます。

(2) 学習と自主活動を両立させて生徒が活躍できるよう環境整備を行い、多様な機会を提供します。

マレーシア研修旅行では、事前学習用に生徒の意欲を引き出す教材開発を行い、興味を持たせる授業の開発に取り組みます。

(3) 中学自由研究へのサポートを継続し、昨年度を上回る学外コンテストで入賞成果を追求します。自然探究部、サイエンス部活動支援と実績を出す方策を検討し、実施します。

(4) 新学習指導要領に沿った新カリキュラムの先行実施を円滑に進めます。

- (5) 学事システムが本格稼働し、データの一元化が進むことから、各部署と学年の情報共有と連携を一層進め、生徒の多様な活動を支援、指導します。

7. 教育改善、実践力量向上を優先課題に設定し、教育力の一層の向上を図る

日常的な授業の公開、旺盛な研究授業の実施、外部助言者からの支援などにより、教育力の向上を図ります。各種研究会や外部研修などに積極的に参加し、自己研鑽に励む教員集団を形成します。模試分析会などを実施し、教員間で情報等を共有して指導にあたります。P C教室の新設や無線LAN設備の整備など、コンピュータとそれを使える環境整備を図ります。生徒の調べ学習の場として、I C Tを授業で使えるようにします。

8. 全教職員の認識共有化と課題設定による生徒指導の充実

安全・安心・信頼の学校環境づくりと併せ生徒指導の充実を図ります。学事システムの生徒指導サブシステムを活用し、生徒指導の集団性、組織性をさらに高めます。

休退学者減少の取組では、生徒へのきめ細かな個別指導に心がけ、カウンセリング体制の充実を図り、問題があれば早期の対応に努めます。また、生徒会を中心とした自主活動の充実、クラブ加入率の向上促進など、活気ある学校生活が送れるよう生徒指導を充実します。同時に、集団行動ができる校内規律を確立させます。生徒の安全確保のための施設設備整備計画を検討します。掃除用具等の整備を進め、学習と生活の環境を改善します。

9. 事務部の業務水準の向上

人事・給与業務の整理と法人事務局への業務移管をさらに進めます。また、業務習熟度の向上を図り、中高での一次資料作成の精度を上げます。また、可能な限り、職員の外部研修参加を促進します。

10. 財務体質改善に向けた取組の強化

- (1) 適切な財務比率を意識した予算執行に努めます。
- (2) 教育経費の充実に配慮しながら、支出の抑制に努めます。

老朽化による施設設備の修繕、教育用備品等の更新を進めるための中期計画を策定し、財務状況を考慮して逐次計画を進めます。人件費の抑制、光熱水費の抑制、備品活用の合理化に努めます。

V. 学園運営、組織、人事、財政

1. 学園運営と組織に関する課題

- (1) ガバナンス(学園統治、組織の内部統制の仕組みや不正防止機能)の強化に努めます。
- (2) 監事が業務監査を計画的に進められるように法人として支援します。
- (3) 説明責任を果たすとともに、コンプライアンス(法令遵守経営)の遵守に努めます。
- (4) 内部統制システムについて検討を開始します。

2. 危機管理に関する課題

- (1) 危機管理体制の強化を図ります。
- (2) 安全安心のキャンパスづくりを追求します。

3. 職員組織に関する課題

- (1) 学園の拡大発展に対応した事務組織の整備に努めます。
- (2) 各校部門業務と法人部門業務を見直し、合理的な業務分掌・分担をめざします。
- (3) 人材育成のための研修制度を階層、職域等を踏まえ充実化を図ります。
- (4) 人事制度・給与制度について必要な改善を行います。

4. 学園財政に関する課題

- (1) 学園の中期展望に対応した財政目標の策定に努めます。
- (2) 財政目標実現のための財政計画を学園課題や各部門課題の進捗にあわせて策定します。
- (3) 部門毎の財政執行を基本に、学園全体での財政管理体制の構築に努めます。
- (4) 寄付金や補助金等、学費以外の収入の増加に努めます。個人対象の寄附金については、税制改正に基づく新設の税額控除制度を活用し、募集活動を展開します。
- (5) 重点課題の教育環境整備に関しては、長期的資金の活用を行い、キャッシュフローを重視した財政運営を展望します。

VI. 財政

1. 2013年度予算編成方針

(1) 予算編成の基本原則

重点課題は優先的に予算確保を図ることに基本原則を置きます。

(2) 大学のフレームと重点

- ① 帰属収支差額比率 15%以上を目指します。

(3) 中学校・高等学校のフレームと重点

- ① 入学定員(中学校 60 名、高等学校 230 名)以上の入学生確保を最重点課題とします。
- ② 帰属収支差額比率 5%以上を目指します。

(4) 個別課題のフレームと重点

- ①大学の経費は、経費総額（減価償却額を除く）で前年度予算の100%を上限とします。
（教育研究関係経費は前年度予算102%以内、管理経費の要求総額は95%以内）
- ②中学校・高等学校の経費は、教育経費及び管理経費の合計を前年度予算内とします。
- ③光熱水費は、数値目標を定め、具体的改善計画により前年度予算内を目指します。
- ④消耗品費は、具体的節約策を策定し、前年比95%以内を目指します。
- ⑤旅費交通費、保守費、賃借料は、個別具体的な経費節減策を検討し節約を図ります。
- ⑥印刷製本費は、使用目的を精査し、学内印刷や制作数の算定をより厳密に行います。
- ⑦支払手数料は、外部委託事業の点検見直しを進め一層の節約を図ります。
- ⑧会議費、通信運搬費、福利厚生費、渉外費等は引き続き削減を図ります。
- ⑨土地・建物等施設関係は、コストを重視し、機能的で省エネ・ローコストを追求します。
- ⑩機器備品は教育用機器類を優先的に配備し、研究室用や事務室用は学内の整備状況を周知徹底し、複数配備による無駄を排し使用頻度や活用度を考慮した計画とします。
- ⑪広報費は前年度95%以内とします。
- ⑫周年事業費は通常予算の範囲内とします。

2. 2013年度予算 ※別紙